



時事寸考

シーダ・ウォーク施設長、医師の吉田です。

先日、スズメバチに刺されて亡くなった方のニュースがありました。ハチに刺されたことが原因で死亡した人数は、厚生労働省の人口動態調査で調べられています(死亡診断書記載の死因に基づく調査ですから、かなり正確だと思います)。ハチの種類までは記載されていませんが、大部分がスズメバチによるもので、一部、アシナガバチ等も含まれています。

調査結果をみると、毎年20人前後がハチに刺されたことが原因で亡くなっています。熊に襲われて亡くなる人の数が、最近では0~4人ですから、ハチの方が一桁多くなっています。ハチ刺傷死亡者の年齢別分布もわかっていて、下記のようになります。

	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	計
~39	0	0	0	0	1	0	0	1
40~49	3	1	0	0	2	0	1	7
50~59	2	3	2	2	2	2	2	15
60~69	2	4	9	2	6	6	4	33
70~79	2	10	6	2	6	4	3	33
80~	7	4	7	8	6	7	3	42
計	16	22	24	14	23	19	13	131



年齢	%
~39	0.7
40~49	5.3
50~59	11.5
60~69	25.2
70~79	25.2
80~	32.1
計	100

こうしてみると、圧倒的に高齢者が多いですね。ハチ刺傷による死亡は、アナフィラキシーというアレルギー反応がほとんどで、2回目以降の刺傷で発症することが多いのです。高齢者ほど、過去に刺されたことのある人の割合が大きいでしょう(体力の差も関係するでしょうが…)。原因となるハチは、オオスズメバチとキロスズメバチがほとんどだと言われています。前者は、地中や樹洞に巣を作るため森や林にいますが、後者は、軒下や天井裏にも巣を作るため都市部にも進出しています。(都市のスズメバチ <http://www.2u.biglobe.ne.jp/~vespa/> を参考にしました)

栄養科より今月の一押しメニュー



10月14日(月)の昼食には、「穴子のちらし寿司」、「すまし汁」、「豆乳茶碗蒸しそぼろあん」、「フルーツ」をご用意します。その他、「さつま芋ごはん」や「秋刀魚の塩焼き」、じゃが芋の代わりに、さつま芋を入れた「秋野菜カレー」、「南瓜のクリームシチュー」など、10月も季節感のある食材を取り入れています。旬の食材で、美味しい栄養ある献立をお届けします。



イベント・コンサート ※13時30分~14時30分※

- ◆ 10月12日(土)TMWコンサート 【TMWの皆さん】
- ◆ 10月20日(日)シーダ祭<10時30分~15時> 様々な催しを企画しておりますので、是非ご来場ください
- ◆ 10月26日(土)ピアノリサイタル 【山辺絵理さん】

Cedar Walker で法律相談

毎回、様々なテーマで法律問題を簡単に解説していただく、この連載ですが、今回のテーマは…

借金の返済に困ったときは…

皆さんや皆さんの周りに、「借金の返済がとても大変」、あるいは、「クレジットカードの支払いができなくて困っている」といったような方は、いらっしゃいませんか。今回は、そのような方たちに対して、弁護士がどのようなお手伝いができるのか、についてご紹介します。

借金の返済に困っているというときの解決策としては、「任意整理」や「自己破産」といった手続きをとることが挙げられます。これらについて、簡単にご紹介します。

任意整理とは、月々の返済額や借金の総額を減少させることを目的に、弁護士が皆さんに代わって、金融機関やカード会社等と直接交渉をするというものです。裁判所の手続きを使わないため、一般的に費用や時間はそれほどかからないのがメリットです。

自己破産とは、裁判所の手続きを通じて、借金を帳消しにする(「免責」と言います)という制度です。弁護士が裁判所での手続きを代わりに行います。自己破産の申立てには、必要な資料を集める等、依頼者さんの協力も必要ですが、弁護士が適宜アドバイスを行い、お手伝いします。メリットは、もちろん借金が帳消しになるという点です。一方で、住宅等の一定の資産を持っていない等のデメリットはありますが、家族や職場に裁判所から連絡がいくといったことは、通常ありません。

以前、毎月1万円のクレジットカードの支払いが苦しい、と悩む方のご相談を受けました。その方については、毎月の支払い額を減らすことで、ゆっくりと完済を目指す、任意整理の方針をとることになりました。その方は、やっとの思いで弁護士への相談に行きついたようで、「来て良かった、もっと早く来れば良かった」と、言ってくれました。

借金の返済に限らず、皆さんの困りごとは、法律によって適切に取り除けることが少なくありません。お気軽に弁護士にご相談ください。前回コラムでご紹介した「法テラス」へのご相談もお勧めします。

桜丘法律事務所 弁護士 松岡孝

(電話)03-3780-0991 (WEB)<http://www.sakuragaoka.gr.jp>

# 令和の夏祭り



シーダ・ウォークでは、毎年、各フロアで夏祭りを開催しています。



今回は、その中から 5 階の様子をご紹介します。



“射的”、“輪投げ”など、懐かしい  
縁日での遊びを楽しんでいただき  
ました。



食べ物は、スタッフ手作りの“焼きそば”、

“たこ焼き”をご用意しました。

利用者さんの目の前で作ったため、

味だけでなく、香りも楽しんでいただく

ことができました。



スタッフと一緒に、音楽に合わせて盆踊り  
を踊りたいと、昔を懐かしみ、楽しまれて  
いた様子でした。

そして、10月20日(日)には、いよいよ、  
「シーダ祭」を開催します。

皆様のお越しをお待ちしております。